

宣言 コンプライアンスの推進について

GSユアサ グループは法律違反や倫理に反する行為をしてまで成果を求めることはありません。これは今後も決して変わることはない、企業としての決意であり、ここに改めて宣言します。

「法令、社則および倫理の遵守」を意味するコンプライアンス。これに反した行為は一瞬にして企業の社会的信用を失わせ、企業の存立そのものをおびやかします。このようなことにならないためには何が必要でしょうか。

わたしはふたつのことをあげておきたいと思います。

ひとつ目はルールや仕組みの整備です。

コンプライアンスはもとより、人と社会と地球環境に貢献することは、企業の社会的責任です。GSユアサ グループは、統合当初より企業理念および経営方針にこれを謳っており、さらに「CSR方針」と「CSR行動規範」を定め、企業の社会的責任を果たしていくことを明確にしています。

この「企業の社会的責任」の一つの大きな柱がコンプライアンスです。コンプライアンス推進のための取組として、各部門にリスク管理委員会を設置しコンプライアンス違反を未然に防止する活動を行なっていることに加え、グループリスク管理委員会を設置して、グループ規模での取組も行なっています。

これらのルールや仕組みは硬直化させることなく、法令の制定、改廃、あるいは社会の変化に応じ、常に適切なものへと見直していかなければなりません。

ふたつ目はコンプライアンス実現に向けた強い意志です。

ルールや仕組みが整っていたとしても、それだけでコンプライアンスが実現するわけではありません。そのルールや仕組みを機能させることが重要です。自分自身がルールや仕組みに則った行ないができているかを問い続けてください。また、身の回りでコンプライアンス上の問題を見つけた場合は、各自が率先して、それを正していく気持ちを持ってください。大切なことはコンプライアンスを実現しようという強い意志をわれわれ一人ひとりがしっかりと持つことです。

これらふたつのことを常に意識し、GSユアサ グループをコンプライアンス先進企業とすべく、ともにたゆまぬ努力を続けていきましょう。

2022年09月12日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
取締役社長 村 尾 修